

令和7年度 大垣市職員採用試験要項

【技能労務職】

- ◆ 申込受付期間 : 令和7年9月1日(月)～9月17日(水)
- ◆ 問合せ先 : 大垣市企画部人事課 【直通】(0584)-47-8196
〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

1 試験区分・職種・採用予定人員・職務内容・受験資格

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
技能労務職	自動車運転手	若干人	クリーンセンターにおけるごみ処理、収集業務(工務は交代制勤務、夜勤あり)	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、車両総重量10トン以上を運転できる中型又は大型自動車運転免許を有する方(令和8年3月31日までに取得見込の方を含む。)
	清掃・工務	若干人		昭和56年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を有する方(令和8年3月31日までに取得見込の方を含む。)
	水源地工務員	若干人	水源地における運転管理、維持管理、水質検査業務(交代制勤務、夜勤あり)	
	調理員	若干人	保育園等又は学校給食センターにおける給食調理業務	
	看護補助員	5人	市民病院における患者の食事・排泄・移動介助等、看護師の補助業務	

※ 人事異動等により職務内容(所属異動を含む)が変更される場合があります。

その他、次の各号の一に該当する方は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 大垣市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験手続 ※申込は原則、大垣市電子申請サービスによるオンライン申込

(オンライン申込みができない場合は、郵送等も可。その場合は人事課へご連絡ください。)

- ・複数の職種に申し込むことはできません。
- ・申込内容等に不備がある場合は、受付できない場合がありますのでご注意ください。

利 用 環 境	インターネットに接続できるパソコンとメールアドレスが必要です。	
申 込 先	大垣市電子申請サービス (https://apply.e-tumo.jp/city-ogaki-gifu-u/) にアクセスし、手続き一覧内の「令和7年度大垣市職員採用試験(技能労務職)」から、順次画面の指示に従ってください。	
申 込 方 法	上記のページから必要事項を入力し申込をしてください。 【注意事項】 ① 利用者登録又はメールアドレスの登録が必要です。 ② 申込後の変更はできません。申込前に必ず入力内容をご確認ください。 ③ 必要事項を入力し申込を行うと、登録したメールに申込完了通知が送信されます。申込が完了しているか必ず登録したメールで確認してください。 ※詳しい申込方法については市ホームページをご覧ください。 https://www.city.ogaki.lg.jp/0000068375.html	
申 込 期 間	9月1日(月)から17日(水)までに登録が完了したもののみを有効とします。 ※システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、 <u>期限に余裕をもってお申込みください。</u>	

※ 9月19日以降に第1次試験の案内を郵送で送付します。

3 試験日時・場所

区 分	試 験 日	職 種	試 験 場 所
第 1 次 試 験	<u>9月26日(金)</u>	自動車運転手 清掃・工務 水源地工務員 調理員	大垣市役所 (大垣市丸の内2丁目29番地)
	<u>9月27日(土)</u>	看護補助員	大垣市民病院 (大垣市南瀬町4丁目86番地)
第 2 次 試 験	第1次試験の合格発表の際、お知らせします。		

※ 第1次試験の時間等の詳細は申込後に別途お知らせします。

※ 日程変更等、重要なお知らせがある場合には、大垣市ホームページ新着情報に掲載します。

4 試験内容等

- (1) 第1次試験
 - ① 面接試験／集団面接による試験
- (2) 第2次試験 (第1次試験合格者のみ)
 - ① 面接試験／個別面接による試験
 - ② 作文試験／文章による表現力、課題に対する理解力についての筆記試験 (60分)

5 合格者の発表予定（受験者数により時期が遅れることがあります。）

- (1) 第1次試験合格者発表 10月上旬
- (2) 第2次試験合格者発表 11月上旬

※発表の方法 受験者全員に合格・不合格の通知を本人宛郵送

6 合格から採用までの経緯及び給与

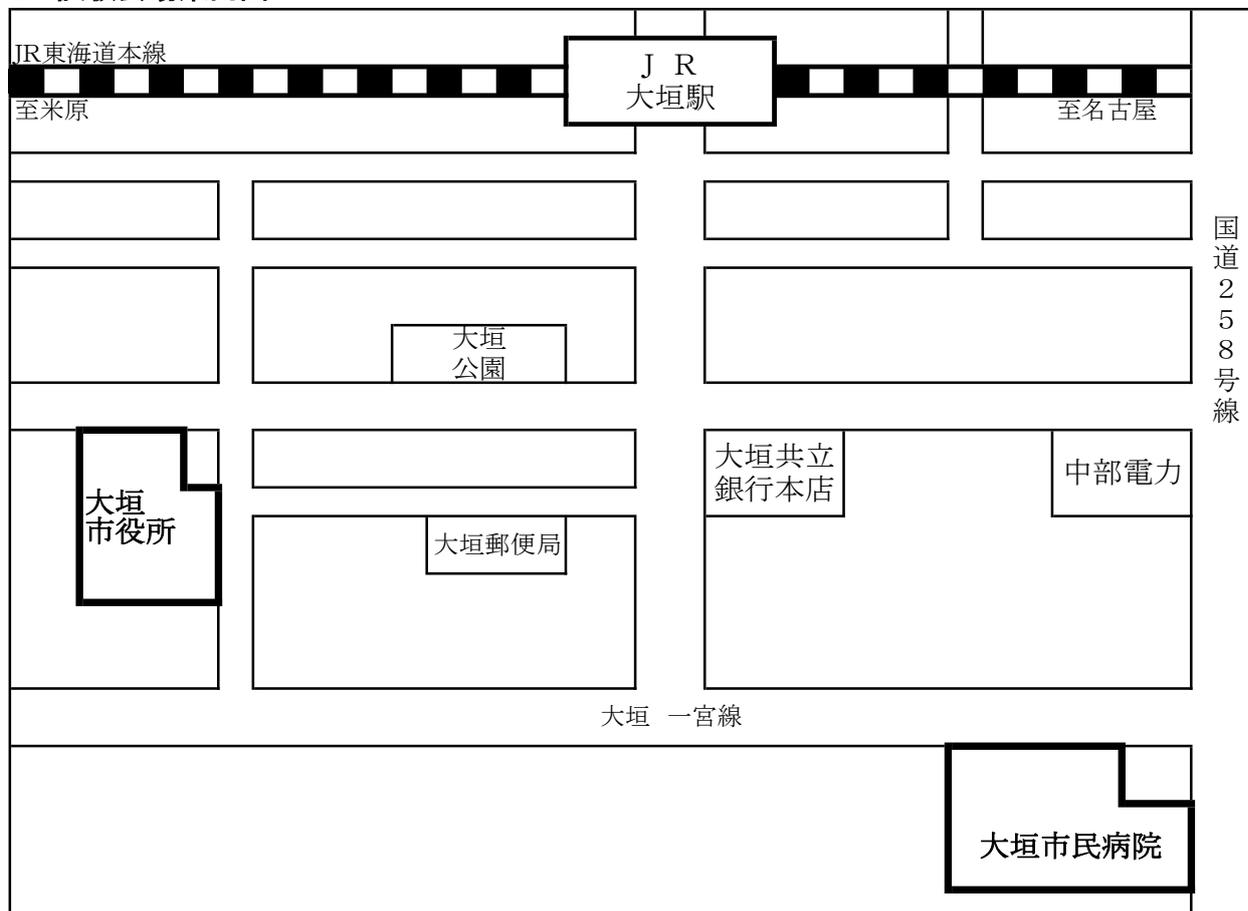
- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員の状況により採用者が決定されます。なお、この名簿の有効期間は原則として1年です。
- (2) 採用予定時期は、原則として令和8年4月1日です。
- (3) 初任給及び諸手当

- ① 初任給（月額） 令和7年度新規採用者の初任給は次のとおりです。

自動車運転手 清掃・工務 水道工務員	25歳	199,000円
	35歳	224,500円
調理員 看護補助員	25歳	192,500円
	35歳	220,900円

- ② 諸手当 扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ その他 給料は原則として毎年1回定期に昇給します。
初任給及び諸手当は改定されることがあります。

7 試験会場案内図



※ 会場へは公共交通機関等を利用し、周辺での違法駐車は禁止します。